

1 計画策定にあたって

(1) 計画策定の背景と趣旨

川崎市青少年科学館（以下「科学館」という。）は平成24年のリニューアルの際に、新たな施設機能を十分に活かした科学館の事業の実施方針と中長期的計画として川崎市青少年科学館運営基本計画（以下「第1期運営基本計画」という。）を策定した。

リニューアルからおおむね10年間を計画期間としていたことから、第1期運営基本計画策定以降の成果や課題等を整理しつつ、次の10年に向けて科学館がめざすべき方向性を示し、博物館活動の充実により、さらなる魅力向上を図るため、令和5年度からおおむね10年間を計画期間とする第2期川崎市青少年科学館運営基本計画（以下「第2期運営基本計画」という。）を策定する。

なお、第1期運営基本計画では、施設のリニューアルにともないその活用等についても定めていたが、今後リニューアル後の施設や設備を引き続き活用しながら事業を展開していくため、第2期運営基本計画では博物館事業の方向性や取組等について策定する。

※第2期運営基本計画は、本市総合計画等との整合を図りながら社会情勢の変化等に留意し、必要に応じて見直しを行うなど適切に対応する。



＜リニューアル後の青少年科学館＞

(2) 継続的な課題と環境変化に伴う新たな課題

①第1期運営基本計画に基づく成果と継続する課題

博物館法では国民の教育、学術及び文化の発展に寄与するという目的を達成するため、博物館が実施する事業を定めている。科学館ではそれらを次の5つの事業に区分し、実施してきており、おおむね10年間における事業ごとの成果と課題について整理した。

	成果	課題
収集保存事業	収集した自然資料を電子台帳へ整理することで、資料データを国内外へ情報発信し、資料の貸出などの効果的な活用に取り組んだ。	業務の効率化や市民活動を支援するため、収集資料のデジタルデータ化や共有化をさらに推進する必要がある。
展示事業	自然や天文に関するリアルタイムな情報発信や最新科学技術を紹介する企画展などを開催することで、市民の自然・天文・科学への興味関心を高めた。	社会状況の変化や市民のニーズに対応した展示の充実を図るため、従来の展示手法の見直しやSNS等を活用した情報発信を推進する必要がある。
調査研究事業	市民協働による市域の自然調査や星の見え方調査を継続し、成果を報告書等で公表し市民の自然・天文・科学への興味関心を高めた。	調査研究成果の向上を図るため、市民協働による調査研究活動をさらに推進し、調査研究の継承と計画的な拡大を検討する必要がある。
教育普及事業	様々な年代やニーズに対応した自然・天文・科学の普及事業を市民協働で実施し、市民の学びの場となった。学習投影や自然観察により学校の理科教育を支援した。	市民の生涯学習意欲に対応するため、定期的実施している事業の形態を見直すとともに、事業を協働で担うボランティアの育成やスキルアップを支援する必要がある。
ネットワーク事業	近隣大学等との共催事業の実施や地域イベントへの支援等により、市民に交流の機会を創出し、連携による魅力あるまちづくりにつなげた。	生田緑地の魅力づくりにつなげるため、事業効果を検証しながら、必要に応じて支援の在り方を見直し、各施設が連携した事業をさらに推進する必要がある。

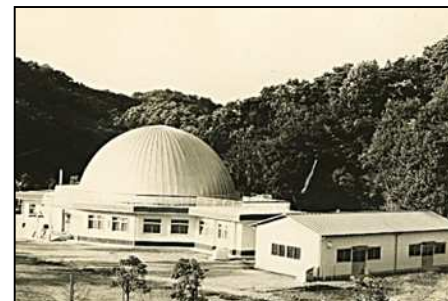
②環境変化に伴う新たな課題

- 社会状況・生活様式の変化への対応、SDGs・脱炭素社会の実現に向けた取組の進展、かわさきGIGAスクール構想や個人端末の普及など社会のデジタル化の進展といった環境変化に対応する必要がある。
- 博物館法が改正され、令和5年度から施行されることとなり、今後は、他の博物館等と連携すること、及び地域の多様な主体との連携・協力による文化観光その他の活動を図り、地域の活力の向上に取り組むことが求められる。
- 令和6年に迎える市制100周年や、科学館を含む生田緑地をコア会場の一つとする全国都市緑化かわさきフェアの開催を契機に、多彩で魅力ある観光資源として科学館の価値を一層高めると同時に、シビックプライドの醸成を図り、新しい魅力や価値を生み出していく必要がある。

2 基本理念と基本方針

科学館では昭和57年の博物館登録以来、市内のタンポポ分布調査に始まり現在も続く市民連携の自然調査、市内市民団体や科学館育成のボランティアとの協働による天体観望会や科学教室などの博物館事業に取り組んできた。

今後も、市民との連携・協働の取組をより一層推進することにより、市民の多様な生涯学習意欲への対応を図り、持続可能な社会に貢献できる人材の育成を通じて、地域の多様な主体がともに担うまちづくりを推進するため、「市民とあゆむ宙と緑の科学館」を運営の基本理念とする。



＜開館当時の青少年科学館＞

基本理念 市民とあゆむ 宙と緑の科学館

市民に開かれた地域の博物館として、体験と知識の両方を大切にする学びの場を提供し、学校教育との連携等により子どもたちを育み、地域の多世代が交流し、学び合う地域づくりにつなげることで基本理念を実現すべく、次の4点を基本方針として定める。

基本方針

- (1) 開かれた博物館 地域の博物館として市民と社会に貢献し、多様な利用者のニーズに応える
- (2) 体験する博物館 多くの市民に自然・天文・科学を体験する機会を提供する
- (3) 育む博物館 子どもたちの学びや市民の生涯学習・社会貢献活動を支援する
- (4) つなげる博物館 市民・地域・教育機関等と連携・協働し、魅力あるまちづくりに貢献する

3 事業計画

科学館の基本理念を実現するため、博物館法に定められた事業について、継続的な課題や環境変化に伴う新たな課題を踏まえながら、4つの基本方針に基づき、計画・実施していく。

※【】内は主な基本方針、●は実施事業を表す。

3-1 収集保存事業

(1) 自然分野

- ①川崎の自然の全体像を把握するために川崎に縁があるものを中心に幅広く資料を収集するとともに、体系的に整理・分類・保存し、データベース化を推進することで、標本等資料を次世代へ引き継いでいく。【基本方針(1)】
- 川崎市域の動植物等の資料収集、資料のデータベース化、地球規模生物多様性情報機構（GBIF）等への資料データ提供



＜科学館収蔵庫＞

(2) 天文分野

- ①観測データや天文に関する資料を収集し、デジタル化、データベース化を推進することで、次世代へ引き継いでいく。【基本方針(1)】
- 川崎の星空や太陽観測の継続による資料収集
- ②職員の制作、解説による川崎方式のプラネタリウム投影を継続・発展させるため、番組や解説資料のアーカイブ化を推進する。
- 【基本方針(1)】
- 番組制作時に収集した資料等の番組アーカイブの作成



＜MEGASTAR-III FUSIONの星空＞

(3) 科学教育分野

- ①科学実験教室に関するノウハウを整理・保存し、データベース化を推進することで、次世代へ引き継いでいく。【基本方針(1)】
- 科学実験教室の実践事例のデータ収集・保存

3-2 展示事業

(1) 自然分野

- ①社会状況・生活様式の変化に対応しながら、**多様なニーズを踏まえた展示物の解説や更新**、生田緑地の自然情報発信により市民の興味関心を高め、**展示から身近な川崎市域野外での体験・観察**へとつなげる。【基本方針(1)】
 - 季節に合わせた展示や社会状況の変化に対応した展示、SNS 等による情報発信



<季節ごとに生田緑地の動植物を紹介する展示>

(2) 天文分野

- ①**職員が制作し肉声で解説する川崎方式のプラネタリウム投影を継続**し、天文への興味関心を高める。【基本方針(1)】
 - 市民のニーズを参考にしながら月ごとにテーマを変える一般投影、子ども向け投影、学校向けの投影の実施
- ②市民の天文への興味関心をいっそう喚起するための情報発信を実施する。【基本方針(1)】
 - 天文現象の基礎的な内容から最新情報まで展示や SNS 等による情報発信

(3) 科学教育分野

- ①**市民協働の教育普及で扱った科学工作紹介**を通じて、市民の科学に関する興味関心を高め、**事業の周知・ボランティア活動参画**へつなげる。【基本方針(1)】
 - 科学工作物のつくり方や原理に関する展示、SNS 等による情報発信、デジタル技術を駆使した展示



<科学工作物展示コーナー>



<スマートフォンをかざすと画面上で動きだす工作展示>

3-3 調査研究事業

(1) 自然分野

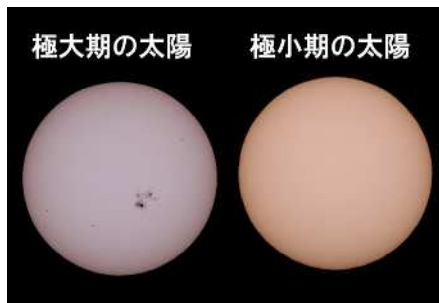
- ①**市民団体、大学等の研究機関との協働にて動植物の現状を継続調査**するとともに、調査範囲を広げ、川崎市域における**より多くの動植物生息データを集積し、解析**することで、川崎市域の自然の全体像を明らかにする。【基本方針(1)(4)】
 - 川崎市域の動植物モニタリング調査の継続、調査範囲の拡大、紀要・ホームページ等での公表
- ②**自然のうち特定の対象物について専門性の高い調査**を行い、成果を市民に公開して**川崎市域の自然に対する理解**を深める。【基本方針(1)】
 - 自然に関する調査研究、紀要・ホームページ等での公表



<市民協働による多摩川現地モニタリング調査>

(2) 天文分野

- ①**太陽や天文現象の観測等の継続**により経年変化等を調査し、**成果を広く市民に還元**する。【基本方針(1)(4)】
 - 天体の観測、市民協働による星の見え方調査、紀要・ホームページ等での公表



<太陽表面の観測>

(3) 科学教育分野

- ①**市民団体等と協働**による教材開発や検証結果を蓄積し、**教材・教具の改良を進める**。【基本方針(1)(4)】
 - 教材開発や資料の整備・改良、実験キットに関する効果測定

3-4 教育普及事業

(1) 自然分野

- ①**展示解説やワークショップを開催することで、生田緑地での自然観察へ誘い、興味関心を持つきっかけ**を作る。【基本方針(2)】
 - 展示解説や展示と連動したワークショップ等の実施
- ②野外においては、**市民の生涯学習意欲に対応した多様な内容や形態の観察会**等を通じ、市民が生田緑地を中心とした川崎市域の自然に関心を持ち、**生物多様性を知る機会を創出することで、SDGs への関心を高める**。【基本方針(2)(3)】
 - 生田緑地を中心とした川崎市域での動植物等を見学・体験する観察会等の実施、自然を題材にした教室等の実施
- ③学校のニーズを踏まえた生田緑地での観察や学習室や展示室を活用した学校支援プログラムを実施する。【基本方針(3)】
 - 実物と展示を連動させた解説でフィールドワークの学習支援、季節に応じたフィールドワークや雨天時の解説プログラム等の開発・運用、デジタル化を踏まえた教材開発による学校教育の支援
- ④**自然ボランティア等、博物館事業で協働する人材を育成**する。【基本方針(3)】
 - 市民による調査研究や観察会等に参画できるボランティアの育成、スキルアップ支援のための研修会等の実施



<生田緑地の地層観察>

(2) 天文分野

- ①**子どもから大人まで参加できるプラネタリウム番組制作**を実施する。【基本方針(2)(3)】
 - 市民参加による番組制作、小学生等を対象とした番組制作教室の実施
- ②プラネタリウムを効果的に活用した講演会等を開催する。【基本方針(2)】
 - プラネタリウムの特徴を活かした外部講師による講演会、多様な対象に向けた投影の実施
- ③プラネタリウムと多彩な芸術が融合したイベントを開催する。【基本方針(4)】
 - プラネタリウムでのコンサート、ドーム映像を活用したイベントの実施
- ④**アストロテラスの望遠鏡を活用し、身近な星空や宇宙への関心を高める**。【基本方針(2)】
 - 市民協働による定期的な天体観望会、日中の太陽、日食等の特別な天文現象の観察会の実施
- ⑤学校支援の充実のため、科学館で収集した資料を活用した教材等を開発し、学校に提供する。【基本方針(3)】
 - プラネタリウム学習投影、デジタル化を踏まえた教材開発による学校教育の支援
- ⑥**天体観測ボランティア等、博物館事業で協働し、地域の天文指導者となる人材を育成**する。【基本方針(3)】
 - ボランティアの育成、スキルアップ支援のための研修会等の実施



<プラネタリウム番組を制作する子どもたちの様子>

(3) 科学教育分野

- ①**様々な年代が学べる科学教室を開催することで、多くの市民がつながる場を創る**。【基本方針(2)(3)】
 - 市民ニーズを踏まえた様々な年代に向けて教室の開催、SDGs や脱炭素社会につながる環境教育を扱ったワークショップ等の実施
- ②**科学館の教材活用と科学ボランティアとの協働により、21世紀子どもサイエンス事業を推進**する。【基本方針(2)(3)(4)】
 - 多様な主体が参加、交流する科学イベントの実施と科学ボランティアの育成、スキルアップ支援のための研修会等の実施
- ③人材・教材を活かした理科教育への支援を通じて、子どもたちの科学への興味を高める。【基本方針(3)】
 - かわさき GIGA スクール構想等、デジタル化の進む学校のニーズや教育課程を踏まえた理科教材及び科学館の実物資料を活かした学習プログラムの開発・提供



<環境・エネルギーをテーマにした燃料電池の科学教室>

自然・天文・科学
サポーター研修会

市民の生涯学習意欲への対応
・スキルアップの支援

市民協働による
資料収集・調査研究・教育普及

3-5 ネットワーク事業

(1) 展示・企画

市民団体や他の博物館等と連携・協働することで、自然科学の文化的な地域貢献を実現する。

【基本方針(4)】

- 企画内容や運営方法に科学館のもつノウハウを活かした展示や教室の開催

(2) 収集保存・調査研究

市民団体や他の博物館等と連携・協働することで、学芸担当職員の専門性を高め、川崎市域の自然環境の把握や天文現象の調査研究を進める。【基本方針(4)】

- 連携・協働体制を継続した調査研究を計画的に進め、協働による成果の公表

(3) 学習支援

教職員や市民団体等と連携・協働することで、様々なニーズを踏まえた研修プログラムを実施し、学校団体の科学館利用を促進する。【基本方針(3)】

- 市民団体と連携した教職員研修、市内の学校団体と共同での行事開催

(4) 地域振興

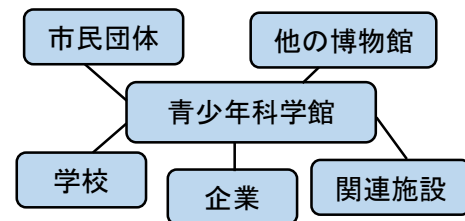
地域の団体が企画実施する事業を支援することで、生田緑地のにぎわいを周辺地域のにぎわいにつなげる。【基本方針(4)】

- 区民祭などの行事を地域団体や関係機関と企画・実施へ協力

(5) 生田緑地内

生田緑地内の各施設と連携・協働することで、生田緑地全体の魅力の向上をめざす。【基本方針(4)】

- 日本民家園との「七夕イベント」等、生田緑地内各施設の特性を活かした事業の共同企画・実施



4 管理運営計画

(1) 運営に係る基本的な考え方

科学館の設置目的や運営に係る基本理念、基本方針等に基づき、民間の技術力、経営的能力の活用等により施設間の連携強化と管理運営の効率化を図るとともに、様々な主体が参加する生田緑地マネジメント会議との連携により、貴重な自然環境を保全・活用しながら科学館の魅力向上を図り、施設運営を行う。

(2) 業務の範囲

科学館の基幹的な業務である統括業務及び学芸業務並びに関連業務は、引き続き市直営で行い、科学館の施設運営及び管理業務については指定管理者が行う。

(3) 開館形態

① 開館日時

ア 開館日 次の休館日以外を開館日とする。

休館日	例外等について
毎週月曜日	月曜日が国民の祝日に関する法律に規定する休日（以下「休日」という。）に当たるときはその翌日
月曜日以外の休日の翌日	休日の翌日が土曜日、日曜日又は休日に当たる場合を除く。
年末年始	12月29日から翌年の1月3日まで

事業開催や施設管理等のために必要と認めるときは臨時開館日・臨時休館日を設定する。

イ 開館時間

開館時間は午前9時30分から午後5時までとし、事業内容に応じて開館時間を延長する等、柔軟に運営する。

② 利用料金

ア 入館料及びプラネタリウム観覧料

多くの方が気軽に繰り返し利用できるよう、入館料は無料とする。

プラネタリウムの観覧料については、学齢に達しない利用者及び小学校・中学校・中等教育学校の前期過程・特別支援学校その他これらに準じる教育施設に在学する利用者は無料とし、高校生・大学生・65歳以上の利用者及び20人以上の団体利用は、一般料金より低廉な料金を設定する。

また、教育課程に基づく教育活動としての利用や、児童福祉施設の活動としての利用、川崎市在住の高齢者、身体障害者手帳の交付を受けている者等の利用については、料金を減免する。

イ 資料の特別利用に係る料金：資料等の特別利用（撮影や模写等）は、適正な料金を設定する。

ウ 事業への参加費：実験教室等の事業への参加費は、保険料等の実費分として設定する。

(4) 危機管理

利用者の安全・安心に資するため、災害等に備えた対策及び非常時における対応を適切に行う。

① 災害等への対応

【事前の対応】

- 安全管理を徹底し事故防止に努め、日常の警備業務及び警察、消防との連携により防犯、防災
- 自然災害等に対応するため、市の動員体制に準じたマニュアルを整備し、周知徹底
- 避難経路の確保等を適切に行い、誘導マニュアルの整備
- 消防法に基づき管理権原者及び防火管理者を配置し、計画的な消防訓練や避難訓練
- AEDを学習棟に設置・管理及び、緊急時の使用に備える研修
- 感染症の流行に備え、適宜対策マニュアルを作成し、関係者への周知徹底
- 風水害の発生が予測される際の事前パトロール、桝の清掃等の必要な備え

【発生時の対応】

- 災害、感染症等による利用者の安全や事態を予測し、開館・事業開催等を判断
- 消毒液の設置、人流のコントロール等、感染拡大防止対策の適切な実施
- 利用者等の安全確保を最優先の上、施設や設備の緊急点検

② 災害時の機能

川崎市地域防災計画における災害時の広域避難場所として、大規模災害の発生時には、生命・身体・財産を保護するため、可能な限り利用者や近隣住民の安全確保に努め、指定管理者と連携し管理を継続する。

(5) 施設の管理運営

科学館の魅力積極的に発信し、利用者にもきめ細かな配慮の行き届いた施設となるよう取り組む。

① 広報計画

利用者の必要としている情報を速やかに発信するとともに、市内外を問わず認知度を向上させ、科学館のブランド力向上につながるよう、戦略的かつ効果的な広報を積極的に実施する。また、マスコットキャラクター「かわさきぷりん」を効果的に活用する。

- 研究紀要、年報等の各種成果物等の公表・発行
- SNSやチラシ・ポスター、メディア等の各種媒体を活用した広報活動
- 生田緑地の魅力発信と一体化した効果的な情報発信

② 科学館の魅力を高めるサービス展開

- 職員等の接遇及び資質の向上
- カフェテリア、ショップのサービス向上
- 展示室以外のスペースを活用した学習サービスの提供
- 学校団体の利便性やサービスの向上
- 緑地内他施設との連携によるサービスの向上
- 利用手続きにおける利便性の向上

③ 多様な利用者への配慮

- バリアフリー及びユニバーサルデザインの推進
- 外国人利用者に配慮した案内情報の提供



青少年科学館マスコットキャラクター
＜かわさきぷりん＞

5 進行管理

(1) 計画に基づく事業実施と点検

博物館事業は、第2期運営基本計画に基づき年次計画を作成し、実施回数や利用者数等を踏まえ、年度内の適宜点検により進捗状況を把握し、適切な進行管理を行う。

(2) 事業評価と周知

- ① 自己評価：入館者数やホームページのアクセス数等の数値データや館職員による事業評価、過年度との比較等により行う。
- ② 第三者による評価：自己評価を「川崎市社会教育委員会議青少年科学館専門部会」にはかり、目標の達成状況について評価を受ける。
- ③ 評価の周知：確定した事業評価は、ホームページで公表し、広く市民・利用者に周知する。

(3) 評価に基づく取組の見直し・改善

事業評価については、短期で改善できるもの、中長期的な取組が必要とされるものを整理し、次年度以降の取組内容の見直し・改善に活用する。